

# 大空町部活動地域展開推進計画

令和8年 3 月

大空町教育委員会

## 目 次

|       |                        |    |
|-------|------------------------|----|
| 1     | はじめに                   | 1  |
|       | <部活動の意義>               |    |
|       | <部活動の課題>               |    |
|       | <計画の位置付け>              |    |
| 2     | 国の動向                   | 2  |
| 3     | 北海道における方向性             | 3  |
| 4     | 大空町の部活動をとりまく現状と課題      | 3  |
|       | (1) 大空町の部活動の現状         | 3  |
|       | (2) 教職員の時間外在校等時間の現状    | 4  |
|       | (3) 大空町の部活動の課題         | 5  |
| 5     | 大空町のこれまでの取組            | 5  |
|       | (1) 地域団体への説明           | 5  |
|       | (2) 部活動の在り方検討協議会       | 5  |
|       | (3) アンケートの実施           | 6  |
|       | (4) 保護者説明会             | 7  |
|       | (5) 町民説明会              | 7  |
|       | (6) 部活動体験会             | 7  |
| 6     | 部活動の地域展開に向けた今後の方針      | 7  |
|       | (1) 地域展開によって期待される効果    | 7  |
|       | (2) 地域展開の方針            | 8  |
|       | (3) 運営体制               | 8  |
|       | (4) 地域クラブ活動の指導者        | 8  |
|       | (5) 地域展開に係る経費及び支援      | 9  |
|       | (6) 地域クラブの認定制度         | 9  |
|       | (7) 活動場所               | 9  |
|       | (8) 多様な活動機会と町民周知       | 9  |
| 7     | 計画の推進期間                | 10 |
|       | (1) 実施種目と実施日数の検討       | 10 |
|       | (2) 地域クラブの立ち上げに向けた検討組織 | 10 |
|       | (3) 地域展開のスケジュール        | 10 |
| 8     | おわりに                   | 10 |
| <br>  |                        |    |
| 【資料編】 |                        |    |
|       | 資料1 学校部活動の地域展開スケジュール   | 11 |
|       | 資料2 アンケート調査結果の概要       | 12 |

## 1 はじめに

### (部活動の意義)

部活動は、これまで生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感、連帯感を涵養し、自主性の育成にも寄与するなど大きな役割を担ってきました。

また、学校教育の一環として行われる部活動は、人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義だけでなく、生徒の意欲向上など学校運営上も意義があり、さらに、学校への信頼感を高めることや、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献してきました。

部活動は、スポーツ・文化芸術の振興にも大きく貢献しており、様々な観点からその意義や価値等が論じられてきました。例えば、大会が切磋琢磨の機会となり、競技力向上等に寄与してきたとの声がある一方、大会での上位の成績を目指すことが練習の長時間化・過熱化につながっていると指摘する声や、高校を卒業すると活動をやめてしまい、生涯にわたるものになっていないという声、スポーツや文化芸術を楽しむことを重視したいという声、複数の種目を経験すべきという声など、様々な意見があります。

国のスポーツ基本計画(令和4年文部科学省)では、子どもにとっても大人にとっても「多様なスポーツを気軽に楽しめる機会と場を通じて、自分もできるという経験から自信が生まれ、また、人と人の触れ合いから仲間意識や人の温かみを感じる機会が生まれるなど、スポーツを通じて人間らしさが育まれるとともに、そうしたスポーツを人々が育み、継承していくことが文化としてのスポーツを根付かせ、人々の生活や心を豊かにすると考えられる」とされており、また、文化芸術推進基本計画(平成30年閣議決定)では、「文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること」や「文化芸術は、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること」などとされています。

こうした部活動の意義を継承・発展させ、さらに、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を整備していくことが重要です。

### (部活動の課題)

少子化が進展する中、生徒数も減少するなど、学校での部活動をこれまでと同様の体制で運営することが難しくなっており、持続可能性という面で厳しさが増してきました。

さらに、近年、教職員の働き方改革という面で、その在り方に課題が指摘されています。部活動は教員等の献身的な勤務によって支えられていますが、長時間勤務の要因であることや競技経験のない専門外の教員等が指導せざるを得ない状況にあり、大きな負担となっていることから、学校の働き方改革も考慮した部活動の改革が求められています。

### (計画の位置付け)

大空町教育委員会(以下、「教育委員会」という。)においては、スポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月)(以下、「国のガイドライン」という。)及び「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」(令和5年3月)(以下、「道の推進計画」という。)を踏まえ、部活動の地域移行に向けた検討を進めてきました。

令和6年12月に「国のガイドライン」の改定案として令和8年度以降の方向性が示され、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間とし、部活動を地域に開き地域全体で支える趣旨から「地域移行」は「地域展開」へと名称を変更することとなり、自治体において子どもたちの活動の場を計画的に着実に整備することが求められています。

そこで、本町では、「これからの子どもたちの豊かな活動機会の確保」のため、国のガイドライン及び道の推進計画を踏まえ、部活動の地域展開を円滑に進めるための「大空町部活動の地域移行推進計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

## 2 国の動向

部活動の厳しい現状について、国においてはこれまで適正化に向けた改善方策や地域との連携・協働、地域移行の方向性を示してきましたが、令和8年にスポーツ庁と文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を改定し、部活動を地域に開き地域全体で支え、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目指しています。

|  |   |
|--|---|
| ○新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成29年中央教育審議会中間まとめ） | 部活動については、学校の業務として行う場合であっても、必ずしも教師が担わなければならない業務ではない。   |
| ○運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年スポーツ庁・文化庁）              | 学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ・芸術文化等の活動のための環境整備を整える。   |
| ○新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成31年中央教育審議会答申）    | 地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき。                                   |
| ○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（令和元年衆議院・参議院）                 | 部活動を学校単位から地域単位への取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現する。   |
| ○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年文部科学省）   | 令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。  |
| ○運動部活動の地域移行に関する検討会議提言及び文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年）                              | 休日の部活動の地域移行を達成する目標時期については令和5年度の休日の部活動の段階的な地域移行から3年後の令和7年度を目途とする。  |
| ○学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年スポーツ庁・文化庁）                           | 「地域の子供たちは地域で育てる」意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じ最適化を図り、体験格差を解消することを目指す。休日の地域クラブ活動への移行は、令和5～7年度の3年間を改革推進期間と位置付け。 |
| ○学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン改定（令和8年スポーツ庁・文化庁）                         | 部活動を地域に開き地域全体で支える趣旨から「地域移行」は「地域展開」へと名称を変更。令和8～13年度を改革実行期間とし、自治体において子どもたちの活動の場を着実に整備する。※1  |

|                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| 学習指導要領における部活動の位置づけ（平成29年改訂）          | ・部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意する。  |
| 学習指導要領解説において部活動の位置づけを追記（令和6年12月部分改定） | ・部活動は教育課程外の活動であり、(略)学校の判断により実施しないこともある<br>・全ての生徒が一律に加入しなければならないものではない。<br>・地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、(略)教育的意義を継承・発展させつつ、(略)新しい価値が創出されるよう、学校・家庭・地域の相互の連携・協働の下、教育的機能を一層高めていくことが重要。<br>・学校と地域クラブとの間で活動状況等の共通理解を図り、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障することが必要である。<br>・異なる者が生徒の指導に当たる場合には、指導の一貫性を確保する観点から(略)緊密な連携を図ることが必要。 |
| 次期中学校学習指導要領における取扱い（令和12年）            | ・地域クラブは学校外の活動だが、教育的意義を有するので学校の連携が大切<br>・「平日」は一定程度学校部活動が存続することが見込まれるので、地域クラブ活動との連携を前提とした教職員の負担軽減の視点での記載が考えられる。  |

### ※1 【改革の理念・あり方】

- ・少子化が進む中でも、将来にわたり継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実する
- ・生徒を中心に考え、地域全体で関係者が連携して支えることで豊かで幅広い活動機会を保障する
- ・部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、新たな価値を創出することが重要
- ・地域の実情に合った望ましい在り方を見出ししていくことが重要

### 3 北海道における方向性

学校だけでは支えきれなくなっている部活動の現状を踏まえ、生徒の望ましい成長のために、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差の解消を図ることが必要です。このことは学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながるものです。

そのため策定していた「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」は、国のガイドライン改定に伴って見直し、発展性や新たな価値のイメージを持つ名称として「展開」という言葉を使用しています。

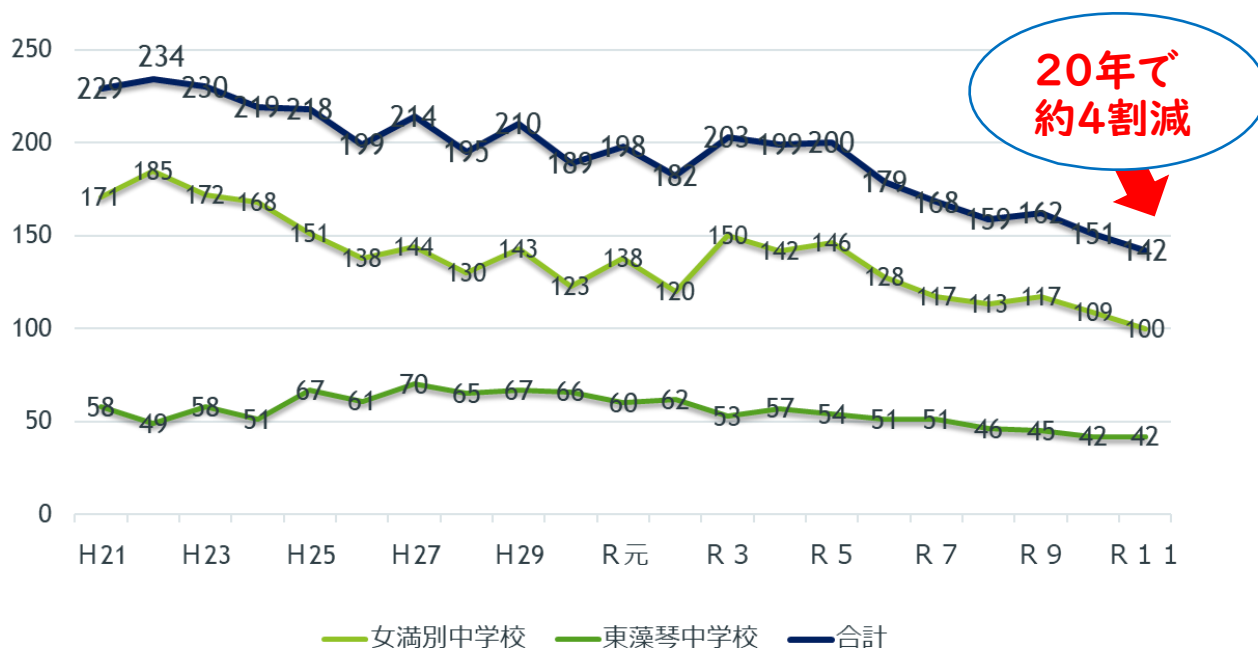
「学校部活動をより広く地域に開き、地域全体で支えること」により、「新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動に転換」していくことを目指します。具体的には、国のガイドラインに沿って、前期の間に確実に休日の地域展開に着手することとしています。

なお、平日における地域展開については、改めて取組方針を定め、後期において更なる改革を推進することとしています。

### 4 大空町の部活動を取りまく現状

#### (1) 大空町の部活動の現状

大空町における中学校の生徒数の推移



大空町の中学校の部活動を取り巻く状況は近年大きく変化してきています。本町の人口減少とともに、生徒数も減少傾向にあり、平成21年度の229人に対し、令和11年度は142人にまで減少する見込みです。

令和7年度 大空町内各中学校・高等学校 部活動部員数

|            | 女中   | 東中   | 大空高校 | 総 計  |      |      |      | 合 同              |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------------------|
|            |      |      |      | R7   | R6   | R5   | R4   |                  |
| 生徒数        | 114  | 51   | 103  | 268  | 292  | 300  | 297  |                  |
| 陸 上        | 15   | 1    | 5    | 21   | 32   | 31   | 37   |                  |
| 女子バスケットボール | 11   |      |      | 11   | 9    | 10   | 11   |                  |
| 男子バスケットボール | 8    |      |      | 8    | 5    | 8    | 7    | R6 から 女中と網走二中    |
| 弓 道        |      | 17   | 11   | 28   | 21   | 24   | 26   |                  |
| 女子バレーボール   | 5    | 12   |      | 17   | 22   | 19   | 23   | 女中・東中と小清水中       |
| 卓 球        | 17   |      |      | 17   | 28   | 22   | 31   |                  |
| 野 球        | 8    | 7    |      | 15   | 20   | 17   | 20   | R5 から 女中・東中・小清水中 |
| 吹 奏 楽      | 23   |      |      | 23   | 24   | 35   | 37   |                  |
| 美 術        |      |      | 13   | 13   | 18   | 10   | 0    |                  |
| サッカー       |      |      | 1    | 1    |      |      |      | 大高・佐呂間高・北見工・津別高  |
| 合計         | 87   | 37   | 30   | 154  | 292  | 300  | 297  | R7 中学校の部活動加入率    |
| 部活動加入率 (%) | 76.3 | 72.5 | 29.1 | 57.5 | 61.3 | 58.7 | 64.6 | 75.15%           |

大空町内には、現在、女満別中学校で6、東藻琴中学校で4、大空高校5の合計15の部活動があります。中学校の部活動加入率は約75%ですが、近年、運動部の団体競技は部員不足のため単独でチームを編成することができず、他町との合同編成チームで大会等に出場している状況です。

(2) 教職員の時間外在校等時間の現状

教育委員会では、令和6年5月に「学校における働き方改革大空町アクション・プラン」を改定し、教職員の在校時間の縮減に向けた取組を進めています。

【町立学校教員(中学校)の1月あたりの時間外在校等時間の割合(令和5年度・令和6年度)】

| 年 度   | 45時間以下 | 45～80時間 | 80～100時間 | 100時間超 |
|-------|--------|---------|----------|--------|
| 令和5年度 | 74.9%  | 22.9%   | 1.9%     | 0.2%   |
| 令和6年度 | 76.1%  | 22.4%   | 1.0%     | 0.5%   |

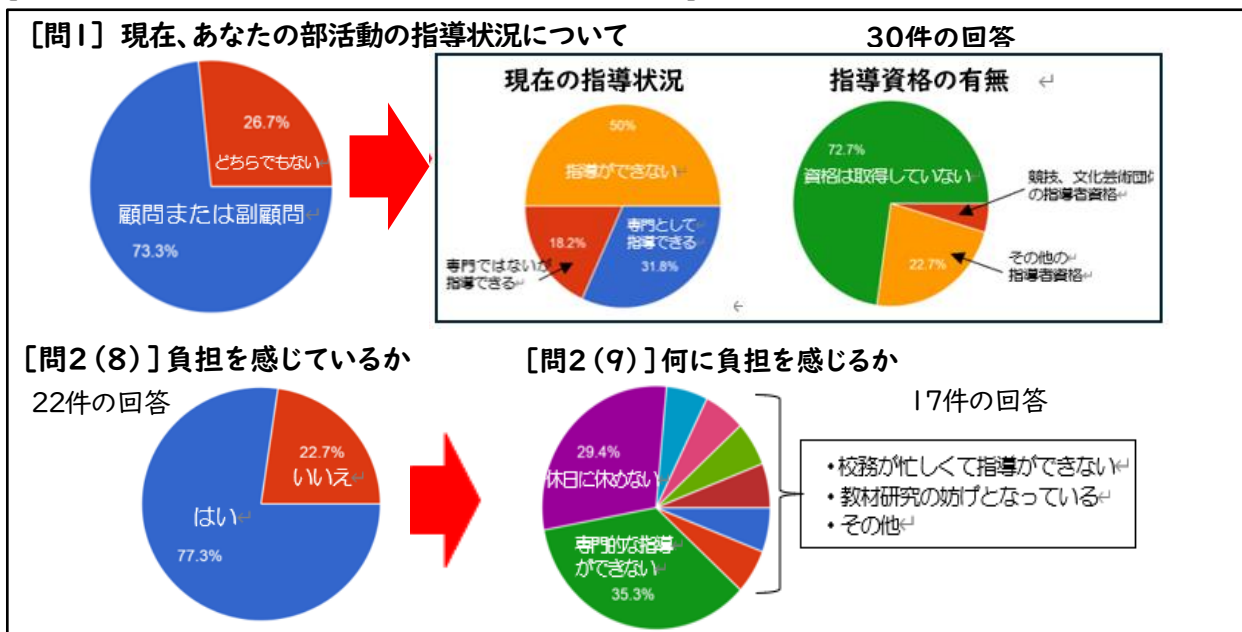
【町立学校教員(中学校)の1年あたりの時間外在校等時間360時間以内の割合】

| 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|
| 58.6% | 54.5% |

時間外在校時間の削減目標である「1か月で45時間以内、1年間で360時間以内」は改善傾向にありますが、現状では目標の達成には至っていません。

特に中学校の教職員の時間外勤務は、部活動指導が大きく影響していると言われており、学校の教育環境改善についても考慮すべき視点といえます。

[令和6年部活動のあり方に関するアンケート(教職員)]



教職員の約3/4が部活動の指導に携わっています(8割以上が土日も含め週4~5日指導)。経験がなく専門的な指導ができない教職員が顧問を担い、生徒のニーズに十分に応えられないことや休日も休めないことに8割近くが負担を感じています。

**(3) 大空町の部活動の課題**

部活動の地域展開が進められる大きな理由は、全国的に進む少子化で、大空町においても、一部団体競技についてはチームを組織することが難しい状況もあります。今後その傾向は一層進行することが予想されます。

また、少子化に伴う学校規模の縮小により、町立学校に配置される教職員数も減少しますので、複数顧問を維持するためには種目の整理が必要で。アンケートでは、指導経験の無い種目を指導しなければならないことで生徒のニーズに届かないという教員の声も多く見受けられました。

部活動の加入生徒が7割を超え、活動時間を考慮すると、部活動は子どもたちの生活の多くを占める学びの場であると言えます。従来からの「学校での部活動」の継続は難しい実態が顕在化してきており、「将来的な見通しを持った部活動の在り方」に認識を切り替えていかなければならない時期にきています。

**5 大空町のこれまでの取組**

**(1) 地域団体への説明(令和6年度~)**

国のガイドラインや道の推進計画に基づき、令和6年度から地域の団体等に部活動の地域移行に関する方向性を説明するとともに協力をお願いしました。

○対象団体: 大空町スポーツ協会、大空町スポーツ少年団、大空町文化団体協議会、女満別中学校、東藻琴中学校

**(2) 部活動の在り方検討協議会(令和6年度~)**

部活動の地域移行に関する課題を専門的、横断的に検討するため、以下の目的により令和6年6月に「大空町部活動の在り方検討協議会」を設置しています。

(目的)  
「大空町立中学校及び高等学校における部活動(以下「部活動」という。)の適切で持続可能な環境の構築を目指し、部活動の在り方を検討することを目的として、大空町部活動の在り方検討協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織構成員)

- ・大空町立学校長 ・大空町立中学校PTA代表
- ・大空町スポーツ協会 ・大空町文化団体協議会 ・大空町スポーツ少年団本部 ・学識経験者

【概要】 ①第1回会議 令和6年8月19日(出席委員;11名)

議題; ㊦国や道の動向

①大空町の現状

㊧今後に向けて(地域移行に向けての課題の共有とスケジュール)

②第2回会議 令和7年2月26日(出席委員;9名)

議題; ㊦国の新たな方針案について

①経過報告・先進地の取組<北見市・紋別市・部活動の地域移行フォーラム(札幌市)>

㊧部活動の方針(案)について

⇒ 学校部活動を拠点校方式にした上で段階的に地域クラブへ移行

⇒ 地域の団体で生徒たちが一緒に活動できる環境づくりを進める

③第3回会議 令和7年8月28日(出席委員;9名)

議題; ㊦経過・取組の中間報告

①新たな方針(案)について

⇒ 学校部活動;可能なものから地域クラブへ

⇒ 学校部活動以外の競技;地域で受入れの可能性をさぐる

㊧先進地の取組<浦幌町・厚岸町>

㊧今後のスケジュール

④先進地視察・情報収集

令和6年度;紋別市(12月)・札幌市フォーラム(12月)・美幌町(3月)

令和7年度;浦幌町・厚岸町(8月)

(3) アンケートの実施

【調査目的】

子どもたちのスポーツや文化芸術活動への志向、保護者のニーズや意向及び中学校教職員の意向などの現状を把握、分析し、今後の検討会議における参考とするため。

【対象】

大空町立小学校4~6年生の児童及び保護者

大空町立中学校1・2年生の生徒及び保護者

大空町立中学校の教職員

【調査期間】 令和6年 2月13日 ~ 2月29日

【調査方法】 リーフレットに記載のアドレスまたは二次元コードからの回答フォームによる

【回答状況】

|        | 児童生徒数等     | 回答数 | 回答率   |
|--------|------------|-----|-------|
| 小学生    | 159        | 119 | 74.8  |
| 小学生保護者 | 143(PTA戸数) | 104 | 72.7  |
| 中学生    | 128        | 143 | 111.7 |
| 中学生保護者 | 104(PTA戸数) | 100 | 96.2  |
| 教職員    | 31         | 30  | 96.8  |

(対象者数は推定であり回答率については参考値)

### 【地域展開に向けた意識】

- ◆中学生の約9割が何らかの活動に所属しており、小学生の6割弱が中学校でも継続を望んでいます。
- ◆教職員の8割以上は、部活動の地域移行を望んでいます。
- ◆保護者の半数は好意的に捉えていますが、なお丁寧な説明が必要です。
- ◆現在地域クラブの指導を受けている生徒は、概ね満足しています。

※アンケート調査結果の概要については、巻末「資料編」に記載。

## (4) 保護者説明会

### ① 地域展開を予定する部活動に所属する生徒の保護者を対象とする説明会

- ・日時 令和7年7月23日
- ・場所 女満別研修会館
- ・内容 設立するクラブチームの構想を説明し、想定される課題を協議しました。

### ② 保護者・教職員を対象とした学校懇談会

- ・日時/場所 令和7年10月27日 東藻琴中学校/10月28日 女満別中学校
- ・内容 部活動の地域展開を進める背景や今後の方向性を説明し、持続可能な子どもたちの活動の場をどのようにつくっていくかを協議しました。

### ③ 中学校に入学する新入生の保護者を対象とした説明会

- ・日時/場所 令和8年2月2日 東藻琴中学校/令和8年2月6日 女満別中学校
- ・内容 設立するクラブチームと伴って活動停止とする部活動の構想を説明しました。

## (5) 町民説明会

### 町政懇談会「ふれあいトーク」における説明・協議

- ・日時/場所 令和7年12月10日～令和8年1月26日 各地区公民館
- ・内容 部活動の地域展開を進める背景や今後の方向性を説明し、持続可能な子どもたちの活動の場をつくっていくために地域の協力をお願いしました。

## (6) 体験会

子どもたちに多様な活動が体験できる機会を提供し、将来にわたって継続してスポーツ・文化芸術活動ができる環境の整備を進め、円滑な部活動の地域展開を進めます。

- ・日時/場所 ①令和8年3月8日/旧女満別高校 ②3月22日/旧女満別高校
- ・内容 設立予定のバスケットボールと教育委員会が連携して実施しました。

## 6 部活動の地域展開に向けた今後の方針

### (1) 地域展開によって期待される効果

部活動の地域展開は、単に地域の活動に移すということだけでなく、これまで部活動が果たしてきた教育的意義や生徒の成長への寄与を総括しながら、部活動の課題や今後の在り方、費用負担の軽減などを含め、実現の可能性が高く生徒にとって望ましい姿について慎重に検討を進める必要があります。

指導者の確保や保護者負担などの課題がありますが、以下のように地域展開によって生徒や地域社会へ期待される効果も多々あります。

#### 【地域展開による効果】

- 取り組みたいスポーツや文化芸術活動の選択肢の幅が広がり、多様な体験機会を確保することができる。
- 持続可能な活動を継続することができる。
- 専門的な指導を受けることや質の高い練習の機会が広がり、競技力・技術力を向上させることができる。
- 他校の生徒や多世代との交流を通して成長することができる。

- 多世代が参加することで新たなコミュニティが生まれ、地域のスポーツや文化芸術活動が活性化する。
- 地域で中学生を育成することで、これまで学校の卒業と同時にそれまで頑張ってきたスポーツや文化活動も卒業となる現状を改め、将来的に地域の担い手として活躍することが期待される。
- 教職員の負担が軽減され、授業準備などの本来業務に専念することができる。

## (2) 地域展開の方針

大空町では部活動の地域展開を「学校における部活動の改革」と「地域におけるスポーツ・文化芸術活動の充実」とおさえ、生徒のニーズに応じたスポーツや文化芸術に「継続して親しむ」ことができる機会を確保し、地域に根差した多様で持続可能な地域クラブ活動を目指します。

### 学校部活動 ⇒ 可能なものから地域クラブへ

- ① 令和8年度から13年度末までの改革実行期間において、関係団体への説明や意向調査を行いながら、実施可能な種目から、随時移行を進めます。
  - ② 休日と平日とで指導者や活動方針が変わると、生徒たちに戸惑いや混乱が生じるため、休日だけでなく、可能な限り平日も含めて運営主体を学校単位から地域単位へ移行することを目指します。
  - ③ 移行を進める際には、関係者の意見を考慮しながら部活動(種目)ごとに無理のない日程で進めます。
  - ④ 体制が確保できない種目は学校部活動として継続する一方で、今後の状況を踏まえた地域展開や部の改廃に関する検討を行うこととします。
  - ⑤ 指導者の確保については、地域クラブ等が主となり地域団体や個人、教員へ協力を呼びかけ、登録制度や研修により子どもたちが安心して活動できる指導体制づくりを進めます。
  - ⑥ 地域クラブの活動は社会教育活動の一つとして、勝利至上主義に傾倒せず、子どもたちがスポーツや文化・芸術活動を通じ地域や社会と関わりながら成長できる場となることを重視するとともに、子どもたちの活動の目的は様々なため、地域の実情に応じながら子どもたちが挑戦できる環境を整えます。
- ※大空町の中学校の部活動は「大空町立学校における部活動の在り方に関する方針」に基づいて、各学校で活動方針を定めていますが、地域クラブ活動の指導においても、この方針に沿った活動を行うこととします。

## (3) 運営体制

北海道の推進計画において、地域クラブの運営は、地域の実情に応じた多様な組織・団体(総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、民間事業者など)が運営団体・実施主体となることが想定されています。

本町では、新たに設立した地域クラブや少年団活動の拡大も含む中学生を対象とした既存の団体が運営することを想定しています。

- ① 運営主体の環境が整った種目から地域クラブ活動に移行
  - ・ 中学校等に部活動がある種目のうち、各競技団体やクラブチームの運営方針、規約、活動計画、指導者等、運営主体の環境が整った種目から地域クラブ活動へ移行する。
- ② 少年団活動を拡大した形で地域クラブ活動に移行
  - ・ これまで主に小学生を対象としていた種目を中学生まで拡大し、地域へ移行する。
- ③ 中体連等の大会参加について
  - ・ 中学校に部活動がない種目の中体連等大会への参加については、所属する少年団及び地域クラブで出場することとする。

<例> 柔道、相撲、水泳、体操、スキー、スケートなど

#### (4) 地域クラブ活動の指導者

地域クラブ活動において、生徒が多様なスポーツや文化芸術活動に主体的・自主的に参加できる持続可能な環境を整備するためには、指導体制の構築が必要です。

指導者の確保については、地域のさまざまな方たちに関わってもらえるよう、スポーツ協会や文化団体協議会と連携を図りながら、各スポーツ団体・文化団体の指導者、競技経験者など、可能な限り幅広い地域の人材を活用した指導体制とし、指導を希望する教職員には、兼職兼業の承認手続きにより、地域クラブ活動の指導に従事できるようにします。

大空町の中学校の部活動は「大空町立学校における部活動の在り方に関する方針」に基づいて、各学校で活動方針を定めていますが、地域クラブ活動の指導においても、過度な練習量や長時間に及ぶ活動など、過熱化につながらないよう、生徒の安全・安心な活動環境の整備に向けてこの方針に沿った活動を行うこととします。

また、地域クラブ活動の指導者は、技術指導だけでなく、教育的な面でも生徒や保護者から信頼され、好ましい人間関係を築ける人が指導にあたることが望まれます。そのためにも、関係機関と連携を図り、地域クラブ活動に関わる指導者のための研修会を実施し、指導者育成の機会を確保します。

- 町内の各種団体に属している指導者や地域クラブの指導を希望する教職員をリスト化し、地域人材の把握を進めます。
- 近隣自治体との連携も取り入れていく必要があります。
- 地域クラブでの指導を希望する教職員が、地域の指導者の1人として活躍できるよう兼職兼業など様々な手法により部活動の地域移行を推進していきます。

#### (5) 地域移行に係る経費及び支援

部活動では、主に教職員の指導のもと、学校施設を活動場所として使用しているため、個人負担としては部費や個人で使用する道具費など、比較的low額で活動することができました。

一方、地域クラブで活動する場合は、クラブの運営方法にもよりますが、指導者への指導料や施設の利用料、保険料などのほか、送迎に係る負担が発生します。

地域クラブの運営費については、参加者の会費による費用負担が原則です。しかし、クラブ運営費や保護者の負担が過度にならないよう、各種大会等への参加補助を継続するとともに、これまで各学校にクラブ活動費として助成していた備品・消耗品購入費補助や就学援助世帯へのクラブ活動費補助の移行など、地域クラブ活動に移行した後の負担軽減や支援についても検討します。

また、地域クラブ活動は、学校を離れた自主的な活動となるため、活動場所までは各自による移動となります。この移動負担を軽減するためにも、関係団体等と連携を図りながら配慮します。

#### (6) 地域クラブの認定制度

(5)の支援を可能とするために、各種団体を地域クラブとして承認する認定制度を設けます。

認定への手順として、運営主体となる団体は、「大空町立学校における部活動の在り方に関する方針」に沿った活動計画書・運営方針・規約等を大空町教育委員会に提出し、教育委員会は新たな地域クラブ活動として確認した運営主体を地域クラブに認定します。

#### (7) 活動場所

地域クラブの活動場所は、社会教育施設のほか、身近な学校施設を使用することを想定しています。施設利用にあたっては、学校の負担なく学校施設の円滑な利用を進めるため、地域クラブ活動の際の利用ルールを作成していきます。

なお、スポーツ・文化施設の確保に向けて取り組む際には、「学校体育施設の有効活用に関する手引き」（令和2年3月スポーツ庁）や「地域での文化活動を推進するための『学校施設開放の指針』について」（令和3年1月文化庁）を参考に取り組みます。

## (8) 多様な活動機会と町民周知

部活動や地域クラブ活動の種目以外でも、子どもたちが生涯にわたって継続してスポーツ・文化芸術活動などに親しむことができるよう、中学生等の活動をサポートする「スポーツ・文化芸術活動サポートガイド」等の充実や町民に向けた地域展開の取組に関する情報発信を行い、広く周知を図ります。

また、部活動の地域展開による効果として、選択肢の拡大や競技力・技術力の向上などがあげられる一方、これまで取り組んでいた種目等をやめてしまう競技離れや、地域クラブでスポーツ・文化芸術活動に参加しない生徒の放課後の過ごし方などが心配されます。

子どもたちが気軽に楽しめる活動の場として、各学校で放課後の短い時間でも多様なスポーツや文化芸術などを体験できるような活動機会を確保しながら、地域移行を進めることも検討します。

## 7 計画の推進期間

体制づくりにはさらに時間を要すると考えられることから、本計画の推進期間は国のガイドラインで示す改革実行期間に準じて、令和8年度から令和13年度までの6年間とします。

令和8年度から順次、地域クラブへの移行を目指し準備を進めていきます。

### (1) 実施種目と実施日数の検討

時代に即したメニューを展開するため、定期的なニーズ調査を実施し、最適な活動日数や活動時間で実施できるよう工夫していきます。

### (2) 地域クラブの立ち上げに向けた検討組織

学校部活動の地域移行の方針を協議する「大空町部活動のあり方検討協議会」を改編し、社会教育に携わる関係者を中心に、子どもたちの新たな活動環境である地域クラブの運営体制を協議する「(仮)大空町地域クラブ推進委員会」を設置し、大空町の子どもたちの活動の場を確保する取組を推進していきます。

### (3) 地域展開のスケジュール

| 計画 / 年度                              | R7 (2025)                                      | R8 (2026) ~                       | R13 (2031) | R14 (2032)          |
|--------------------------------------|--|-----------------------------------|------------|---------------------|
| 部活動の地域展開に向けた事前調査及び環境整備               | ・(仮)大空町地域クラブ推進委員会設置<br>・競技団体等への説明<br>・部活動体験会実施 |                                   |            |                     |
| 可能な種目・活動から地域クラブ化を図り、運営主体を学校から地域単位へ移行 |  | ・地域クラブの認定制度開始<br>・地域クラブのスポーツ教室等実施 |            | ・学校部活動から地域クラブ活動への移行 |

本町が進める地域展開に向けた各年度のスケジュールは、令和7年度までの事前調査及び環境整備を踏まえ、令和8年度からは、可能な種目・活動から地域クラブ化を図り、運営主体を地域単位へと移行していきます。

スケジュールの詳細については次ページに掲載しました。

## 8 おわりに

学校の部活動は、スポーツ・文化芸術等の活動を通じた集団での経験や人間形成など、生徒にとって心身ともに成長する場として重要な役割を担ってきました。その役割を地域に移行することは簡単なことではなく、一朝一夕でなし得るものではありません。

今後は、町内各学校や関係団体等と慎重に協議を行い、合意形成を図りながら、段階的に部活動の地域連携・地域展開を進めます。

また、本方針では、大空町が目指す部活動の地域展開に向けたスケジュールや運営体制等について示していますが、今後の国(文部科学省、スポーツ庁、文化庁等)や北海道等の動向も注視しながら、必要に応じて本方針の見直しを行うこととします。

学校部活動の地域展開スケジュール

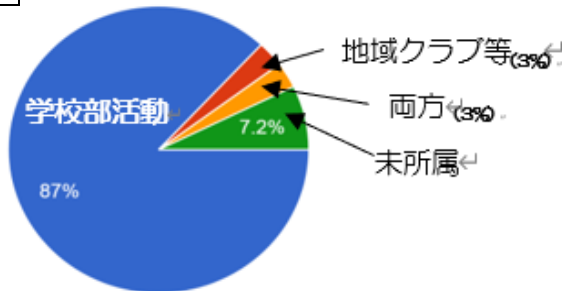
| 項目           |                   | R5                   | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 |                |
|--------------|-------------------|----------------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|
| 推進方針         |                   | 地域展開準備・体制構築          |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
| 部活動          | 陸上                | 準備ができたものから地域クラブ活動へ移行 |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 女子バスケットボール        | 移行                   |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 男子バスケットボール        | 移行                   |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 卓球                | ニーズ把握<br>移行を検討       |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 女子バレーボール          | ニーズ把握<br>移行を検討       |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 野球                | ニーズ把握<br>移行を検討       |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 吹奏楽               | ニーズ把握<br>移行を検討       |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 女子バレーボール          | ニーズ把握<br>移行を検討       |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 野球                | ニーズ把握<br>移行を検討       |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 弓道                | ニーズ把握<br>移行を検討       |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
| 陸上           | ニーズ把握<br>移行を検討    |                      |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
| 方針等          | 推進計画・認定要項         | 策定 (H31~)            | 策定 | 改定 | 摘要 | 移行 |     |     |     |     |     |                |
| 指導者、部員確保     | 指導者の募集・登録         | 人材把握                 |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 教職員や町職員の兼業・兼職の手続き | 人材確保・育成              |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 体験会               | 検討・周知                |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
| 運営経費         | ニーズ把握             | 検討・準備                |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 国の助成申請            | 申請                   |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | 大会参加助成            | 摘要                   |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
| 就学援助・スクールの運用 | 就学援助              | 摘要                   |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              | スクールバスの運用         | 摘要                   |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
| 検討組織         | 部活動のあり方検討協議会      |                      |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
| 教育委員会        | 学校教育グループ          |                      |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |
|              |                   |                      |    |    |    |    |     |     |     |     |     | (仮) 地域クラブ推進委員会 |
|              |                   |                      |    |    |    |    |     |     |     |     |     | 社会教育グループ       |

## 資料2 アンケート調査結果の概要

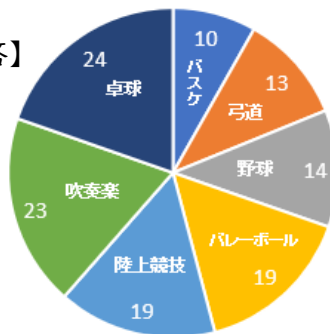
【児童生徒の部活動や地域クラブ活動に関する意識等】

### 《部活動の参加状況》

中学生 【138件の回答】

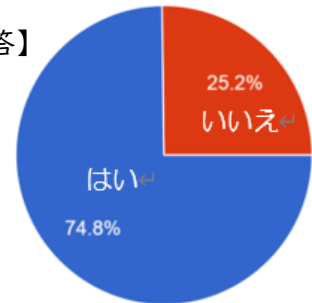


部活動の内訳  
【122件の回答】



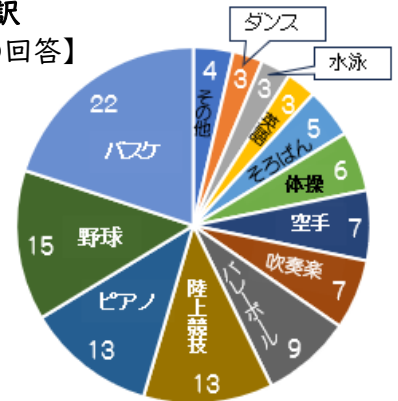
小学生

【119件の回答】



種目の内訳

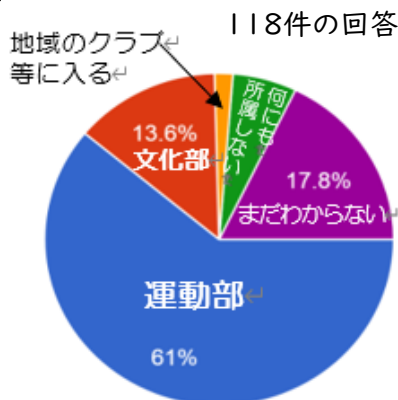
【89件の回答】



- ・中学生の約9割が何らかの活動に所属している。
- ・卓球(19.7%)、吹奏楽(18.9%)、陸上競技(15.6%)、バレーボール(15.6%)の割合が高い。
- ・小学生も、約4分の3が何らかの活動を行っている。バスケットボール、野球、陸上競技などが多い。

小学生

中学校で部活動に所属するか

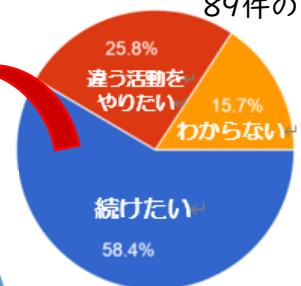
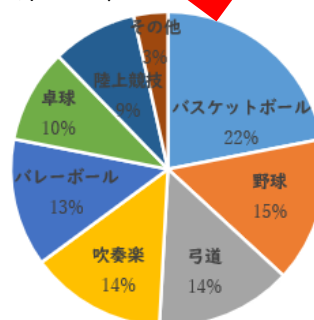


中学校でも続けるか

89件の回答

やりたい部活動

89件の回答



- 小学生の約4分の3が中学校でも何らかの部活動への所属を考えている。
- 6割弱が中学校でも同じ活動の継続を望んでいる。
- やりたい活動は、多い順にバスケットボール、野球、弓道、吹奏楽、バレーボール、卓球、陸上競技

「部活動に所属してよかったこと」、「中学校の部活動に期待すること」

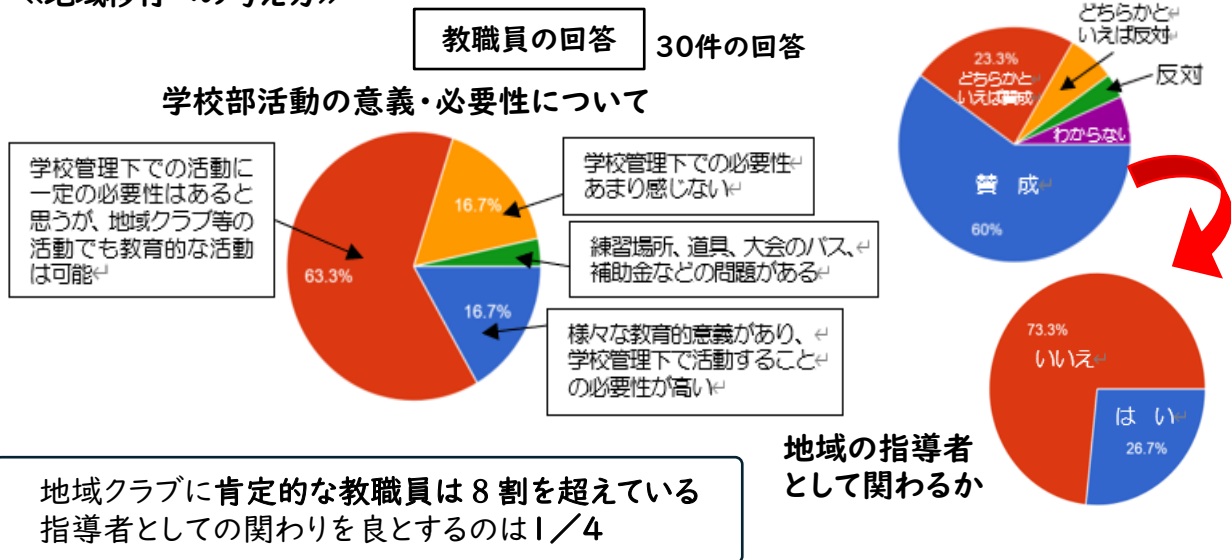
中学生(121件)、小学生(119件)、中学生保護者(83件)、小学生保護者(104件)の回答

《部活動への期待》

|   | 中学生         |             | 小学校         |            |
|---|-------------|-------------|-------------|------------|
|   | 中学生         | 保護者         | 小学生         | 保護者        |
| 1 | 活動が楽しい      | 活動が楽しそう     | 活動を楽しむこと    | 活動を楽しむこと   |
| 2 | 体力、忍耐力がついた  | 体力、忍耐力がついた  | 体力・技術の向上    | 努力することの大切  |
| 3 | 勝つことや上達する喜び | 技術力の向上      | 勝つことや上達する喜び | 礼儀や作法を学ぶこと |
| 4 | 努力することの大切さ  | 勝つことや上達する喜び | 努力することの大切   | 体力・技術の向上   |
| 5 | 友達ができた      | 友達が増えた      | 友人を増やす      | 友人を増やす     |

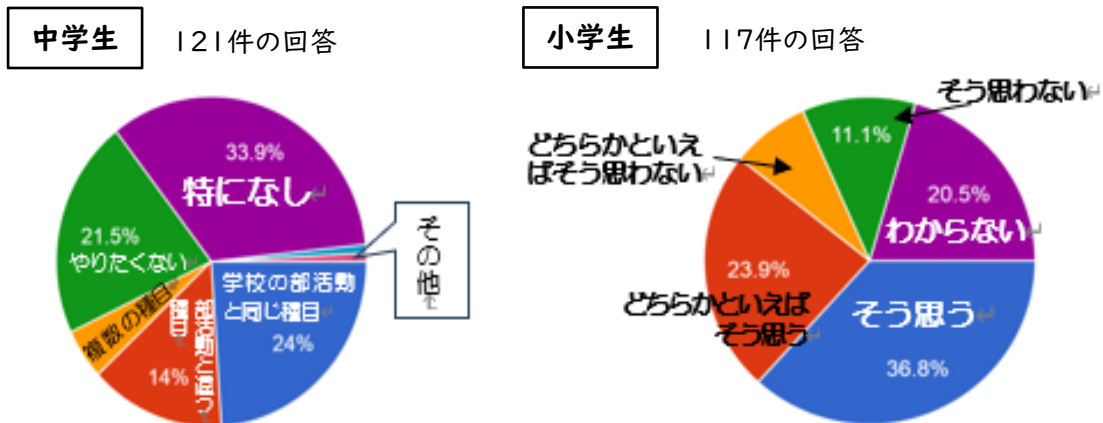
いずれも、「楽しいこと」が最上位

《地域移行への考え方》



《地域移行への考え方》

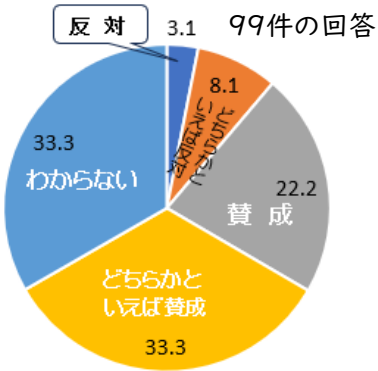
地域クラブ等の活動があればやってみたいか



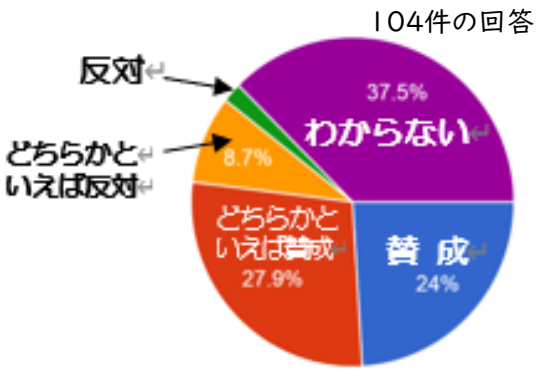
小学生 ⇒ 肯定的な回答が約 6 割。  
 中学生 ⇒ 消極的な回答が 5 割超。中学生には必ずしも切実感はない。

**保護者は**

**中学生保護者**



**小学生保護者**

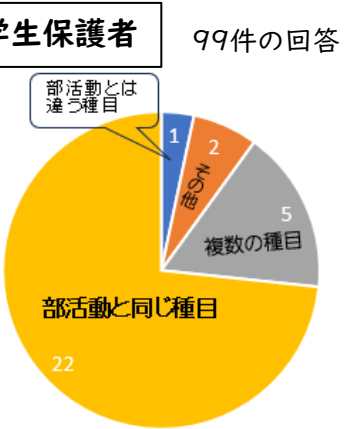


保護者は小中学校とも好意的な回答が 5 割を超えているが、「わかない」割合も高いことから、丁寧な説明が必要。

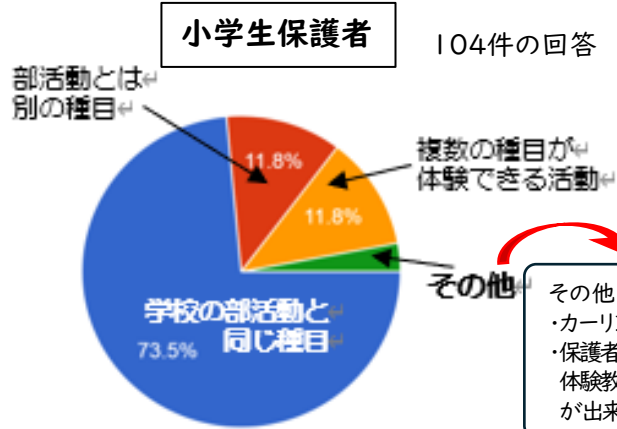
**地域クラブ等での活動について**

**保護者の回答**

**中学生保護者**



**小学生保護者**

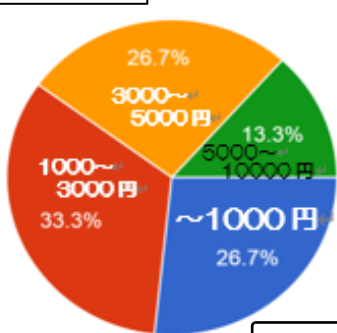


その他・・・  
 ・カーリング等地域性のあるもの  
 ・保護者会の設立など、ただの体験教室の延長では無い活動が出来る活動 など

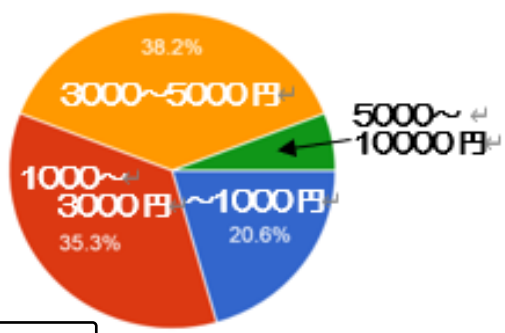
3/4が「学校の部活動と同じ種目」をと考えている

**妥当な経費**

**中学生保護者**

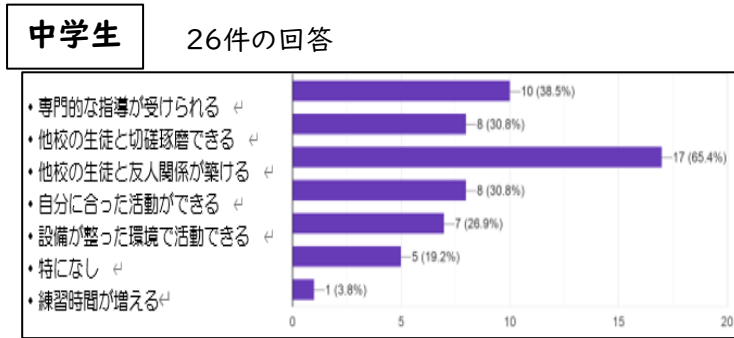


**小学生保護者**

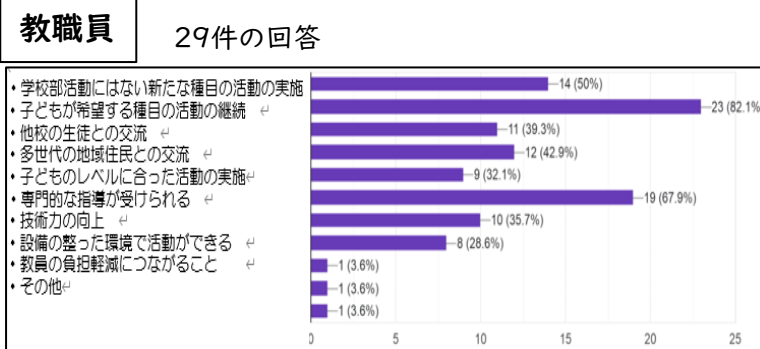


3000円程度が妥当か

## 《地域クラブに期待すること》



「他校の生徒と友人関係が築ける」  
 「専門的な指導が受けられる」  
 「他校の生徒と切磋琢磨できる」  
 「自分に合った活動ができる」



「子どもが希望する活動の継続」  
 「専門的な指導が受けられる」  
 「学校にはない新たな種目の活動の実施」  
 「多世代の地域住民との交流」

### 中学校の部活動を地域クラブ等が担うとしたら・・・

#### 《心配なこと》

|                | 保護者 |              | 中学生          | 教職員                    |
|----------------|-----|--------------|--------------|------------------------|
|                | 小学生 | 中学生          |              |                        |
| 1 送迎           |     | 送迎           | 活動場所までの移動    | 受け皿があるか                |
| 2 指導者の人材不足     |     | 生徒と指導者との人間関係 | 指導内容の違い      | 責任の所在                  |
| 3 生徒と指導者との人間関係 |     | 受け皿があるか      | 他校の生徒との人間関係  | 生徒や指導者との人間関係           |
| 4 受け皿があるか      |     | 活動時間         | 地域の指導者との人間関係 | 指導者の人材不足               |
| 5 指導者の質の確保     |     | 指導者の人材不足     | 活動費用         | 学校との関わり方や生徒に関する情報共有の方法 |
| 6 活動時間         |     | 責任の所在        |              | けがやトラブルの対応             |

「送迎(移動)」が最大の関心事である。  
 また、「受け皿」や「人材の確保」、「人間関係」に関する不安が高い。  
 その他・・・「地域クラブがあることによって、公的な活動が失われないか」という懸念や  
 「少年団同様親の協力が必要」と指摘する声がある。

### 現在地域クラブに入っている人は・・・

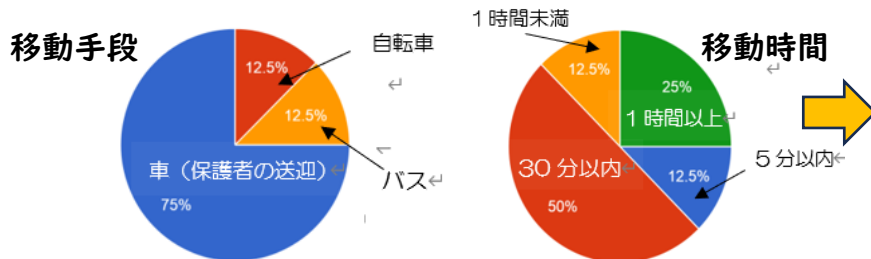
**メリット～**

- ◆専門的な指導が受けられる
- ◆学校にやりたい種目がない
- ◆レベルにあった活動ができる
- ◆他校生徒との交流 など

### 【中学生8件の回答】

**課題～**

- ◆活動場所までの移動
- ◆活動時間
- ◆テスト期間中の活動 など



「30分以内」、  
 「保護者の車で送迎」  
 が多い